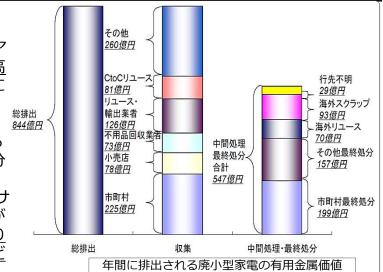
別紙

戦略的都市鉱山リサイクルシステムの開発実用化プロジェクト

現状と課題

- ○自動車,IT製品等の素材として欠かせないレア メタルはほぼ全量を輸入。<u>希少性・偏在性が高</u> <u>く</u>,生産国の輸出政策や新興国との資源競合に よる価格の高騰などの影響を受けやすい状況。
- ○また,国内の都市鉱山に含まれる金属価値は, 小型家電類だけでも年間に844億円と言われる が,その大部分はリサイクルされずに埋立処分 されている。
- ○このような中, 平成25年4月に「小型家電リサイクル法」が施行。廃小型家電のリサイクルが始まったが, 有用金属を経済的・効率的に取り出す技術開発の遅れや住民の認識の不徹底などから, 未だ十分なリサイクルが進んでいない。



年間に排出される廃小型家電の有用金属価値 (H23 中央環境審議会発表資料から)

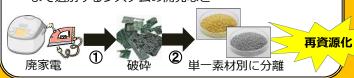
目的

世界に先駆けて,レアメタルや貴金属など有用な金属を効率的かつ経済的に回収する革新的なリサイクル技術の開発と,住民への普及啓発などを一体的に進めることにより,有用金属資源の安定確保,リサイクル関連産業の発展ならびにリサイクル思想に基づく社会の実現を目指す。

事業内容(イメージ図)

革新的なリサイクル技術の開発

- ○廃家電からレアメタルなどの有用金属を経済的・効率的に取り出すための新技術として,
- ① 従来の手作業に代えて、廃家電等の解体や基板等の選別 作業を自動で行う機器・システムの開発
- ② 有用な金属などをリサイクルしやすいように単一素材にまで選別するシステムの開発など



リサイクル社会の実現に向けた普及啓発等

- ○小型家電リサイクル法の普及に向けた, 啓発活動 や環境教育など
- ・メーカー・資源産業等も参画するSUREコンソーシアム と連携、リサイクル思想に基づく社会システムの検討等
- ・市町村を対象とした協議の場や研究会等の設置(廃製品の回収効率向上に向けた検討)や住民を対象としたPRの 実施等

規制の特例措置等

○市町村が収集した廃小型家電を確実に再資源化できるように,適切な事業者に引き渡すための新たな仕組みづく りを提案(小型家電リサイクル法第5条関係)

趣旨:市町村が収集した廃小型家電が,適切な再資源化技術を持つ事業者に確実に引き渡されるように,例えば,総合評価落札方式などの導入促進など,新たな事業者選定の仕組みづくりに取り組むよう提案するもの。

○**廃小型家電における解体業務の一部を再委託する場合の手続きの簡略化を要望**(同第11条関係)

趣旨:認定事業者が,分解などの一部簡単な業務を他の事業者(例:福祉工場など)へ再委託する場合の手続きの簡略化を要望す るもの。

経済効果等

○経済効果 約 52億円

国内4か所程度のプラント整備を想定

○市場規模 約180億円

小型家電リサイクル法の回収目標14万トン(国内年間推定総発生量の約20%) から推計